

# 壮警町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地区は、北海道の南西部、北海道胆振総合振興局の西部に位置し、農業経営形態の特徴としては、1経営体あたりの経営耕地面積が7.7haと他地域に比べ少ない経営条件の中、比較的温暖な気候を生かし、高級菜豆を中心とした畑作や露地野菜、水稻、果樹、施設園芸、花き・花木、肉用牛経営など、多様な農業経営が展開されている。一方、農家戸数の減少、後継者不足、高齢化など、生産構造の脆弱化が進行している。また、麦等畑作物については、近年の異常気象や地力の低下等による反収の低下等、年次変動が顕著になっている。てん菜は、連作障害を回避する上で重要な作物であるが、資材費コストの上昇や労働面等の課題により作付けは減少傾向にあるなど、土地利用型作物の適正な輪作を行う上で、てん菜を始めとした露地野菜などの安定生産・所得確保は重要な課題である。

当地区は、全耕地面積に占める水田の割合が20.8%であり、基盤整備の未整備が大半を占めているため、土地利用型農業の生産性向上をより一層進めていく必要がある。

## 2 作物ごとの取組方針等

計画的な土壌分析に基づく施肥設計及びたい肥等の有機物の施用による土づくりの定着率向上を基本に、農業生産工程管理（GAP）の取組定着による営農管理の徹底を図り、化学肥料や農薬を削減した安全・安心で、高品質な農産物を生産するクリーン農業を原則とし、小麦や甜菜等の畑作物と露地野菜や緑肥作物を組み入れた輪作体系の確立、町特産品目である高級菜豆の収量・品質の向上、小規模又は高齢農家を対象とした「少量多品目野菜、種苗」の取組の促進、「そうべつブランド」による安定的な出荷・販路の確保に努め、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### （1）主食用米

主食用米は、高品質米（低タンパク米）の出荷率が高く、良食味米が生産されている一方、一等米出荷率が低い課題がある。このため、より一層の高品質米生産に向けた支援を行い、地域の特性を活かした売れる米づくりを推進するとともに、生産数量目標に沿った作付面積を確保する。

また、こだわり米を作ろう会（10戸）を中心とした売れる米作りを推進し、生産者や地域、ほ場間でバラツキのある収量及び品質について、年次変動を減らし、高品質米（タンパク含有率6.8%以下、1等米）としてのブランド化に努め、販売力の強化を図る。

### （2）非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保及び国産飼料の増加を図り飼料自給率の向上を図るため、今後需要が見込まれる飼料用米の作付拡大を図る。

### （3）麦、大豆、飼料作物

#### 麦

関係機関・団体、食品メーカーとの連携を強化し、需要に応じた新品種の導入を推進し、売れる麦作りによる生産性の向上を図る。また、麦の湿害を回避するための排水対策の実施、団地化の推進などを進めていくこととする。

## 甜菜

甜菜については、連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持を図り、適正な輪作体系を確立する。また、GAPの取組定着を図り、より安心・安全な農産物の生産を推進する。

## 菜豆及び小豆

本地域には多様な農業経営形態がある中、生産者の安定した農業収入と輪作体系を推進する上で、菜豆及び小豆の栽培を奨励し、水田の有効活用を図ってきた経緯がある。近年、高齢化による労働面等の課題から作付けは減少傾向にあり、このままの推移で減少が続いた場合、産地として成り立たない状況に直面していることから、作付面積を維持し、輪作体系の維持・水田の有効活用の促進を図る。また、GAPの取組定着を図り、より安心・安全な農産物の生産を推進する。

## 飼料作物

高齢化による耕作放棄地、離農による遊休農地の発生が懸念されることから、担い手への農地集積を推進する。輸入飼料価格が高騰する中、飼料生産から堆肥の還元までを地域内で行う資源循環を推進することにより、飼料生産基盤のより一層の充実を図り、地域における飼料自給率の向上に取り組む。

### (4) そば

そばの導入により、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進し、農地の荒廃防止に努めるものとする。

### (5) 高収益作物（野菜等）

本地域は、たい肥等の有機物の施用による土づくりを基本に、化学肥料や農薬を削減したクリーン農業を推進しているが、有機質肥料等資材費の高騰や土壌診断等に関わる経費の問題、近年の異常気象による突発的な病害虫の発生等の課題から、作付けは増加していないのが現状である。

振興作物の重点品目であるピーマン・ブロッコリーは、畑作物とともに、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進する上で、重要な作物であり、GAPの取組定着を図り、より安心・安全な農産物の生産を推進し、品質の向上を図り、輪作体系の維持・水田の有効活用を促進する。

その他の野菜については、新規作物の導入、一定以上の収量・出荷量の確保と品質向上によるブランド化を推進し、クリーン農業による有利販売を推進することで、作付面積を維持する。

## 果樹

本地域は北海道でも指折りの果樹産地として、水田の有効活用を推進しているが、近年資材・燃油等の高騰により、経営は厳しい状況になっている。このままでは、規模縮小による耕作放棄地や遊休農地の発生といった問題が危惧されることから、果樹農家が生産意欲を持って経営を維持することにより、農地の遊休化を防止する。また、GAPの取組定着を図り、より安心・安全な農産物の生産を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	128.63	129.30	129.03
飼料用米	2.68	2.18	2.18
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	0	0	0
備蓄米	0	0	0
麦	29.87	29.87	29.87
大豆	1.59	1.59	1.59
飼料作物	59.07	60.07	61.07
そば	0.88	1.00	1.20
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	39.61	48.26	52.45
野菜	20.51	24.69	26.73
小豆	4.33	4.80	5.20
菜豆	5.51	6.00	6.40
てん菜	2.72	4.60	5.00
ばれいしょ	1.08	1.55	1.90
花き・花木	0	0	0
果樹	1.04	1.20	1.30
地力増進	0.92	0.92	0.92
その他(種苗)	3.50	4.50	5.00

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	現状値	
				現状値	目標値
1	ピーマン ブロッコリー	振興作物助成	GAP 取組実施率 作付面積	(29年度) 60.9%、0% (29年度) 7.01ha	(32年度) 90%、90% (32年度) 10.80ha
2	菜豆	振興作物助成	GAP 取組実施率 作付面積	(29年度) 0% (29年度) 5.51ha	(32年度) 90% (32年度) 6.40ha
3	アスパラガス	振興作物助成	GAP 取組実施率 作付面積	(29年度) 0% (29年度) 0.20ha	(32年度) 90% (32年度) 0.50ha
4	馬鈴薯（生食用・ 加工用）	振興作物助成	GAP 取組実施率 作付面積	(29年度) 0% (29年度) 1.08ha	(32年度) 90% (32年度) 1.90ha
5	イチゴ、カボチャ、 スイートコーン、 トマト、りんご、 小豆	振興作物助成	GAP 取組実施率 作付面積	(29年度) 0% (29年度) 16.09ha	(32年度) 90% (32年度) 19.35ha
6	てん菜	湿害対策（水田分）	作付面積 収量（反収）の拡大	(29年度) 2.72ha (29年度) 4,943kg	(32年度) 5.00ha (32年度) 5,684kg
7	飼料作物	資源循環（耕畜連携）	作付面積 取組実施率	(29年度) 59.07ha (29年度) 36.5%	(32年度) 61.07ha (32年度) 40.9%
8	整理番号1～6の対 象作物	高度施肥管理（土壌 診断に基づく施肥）	取組面積 肥料代の縮減 （円/10a）	(29年度) 5.15ha (29年度) ピーマン4,500、 ブロッコリー7,900、菜豆 6,600、小豆6,200 アスパラ14,100、馬鈴薯 10,100 イチゴ10,100、 カボチャ12,000、スイートコーン 9,100、トマト22,500 りんご5,400、てん菜 16,100	(32年度) 26.00ha (32年度) ピーマン4,000、 ブロッコリー7,100、菜豆 5,900、小豆5,600、 アスパラ12,700、馬鈴薯 9,100、イチゴ9,100、 カボチャ10,800、スイートコーン 8,200、トマト20,300、 りんご4,900、てん菜 14,500
9	種苗	高度施肥管理（土壌 診断に基づく施肥）	作付面積 肥料代の縮減 （円/10a）	(29年度) 3.50ha (29年度) 40,600	(32年度) 5.00ha (32年度) 36,500
10	そば	そば作付	取組面積	(29年度) 0.88ha	(32年度) 1.20ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり